

報道関係者各位

令和8年4月28日

住宅等の土砂災害対策改修に補助

土砂災害特別警戒区域内の住宅の安全性を確保するために行う土砂災害対策改修に係る費用の一部を補助します。

- 【 対象工事 】 土砂災害に対して安全な構造となるように行う住宅の外壁又は塀の改修、設置などで、建築基準法の規定に適合させるもの
※ 年度内に工事が完了するもの
- 【 補助金額 】 対象工事費の33%（限度額108万9千円）
- 【 提出書類 】 事業計画書、登記事項証明書、工事の見積書 等
- 【 募集期間 】 5月7日（木）から相談を受付
※ 住宅課までお問い合わせください



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 住宅課（担当：西村）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
[TEL:0773-66-1050](tel:0773-66-1050)、[FAX: 0773-62-9894](tel:0773-62-9894)
E-mail:jutaku@city.maizuru.lg.jp